

日田市地域公共交通計画 概要版

私たちの暮らしを守る持続可能な
地域公共交通づくりを目指して

1. 日田市地域公共交通計画とは？

- この計画は、「交通政策基本法」及び「改正地域公共交通活性化再生法」に則り、地域の実態に即した持続可能な公共交通ネットワークを構築するため、その基本的な方針、目標及び施策体系を示す基本計画（マスタープラン）です。
- 具体的には、鉄道・バス・タクシー等の地域公共交通の連携強化や利便性向上、市民協働体制の構築などを実施し、日田市の持続可能な公共交通網を地域全体で創り上げ・守り・育てること等を目的としています。

2. 日田市のまちづくりの方向性

上位・関連計画	まちの将来像など
総合計画	●将来像：ともにつくる 一人ひとりが主役の ひた ●公共交通の取組等： 地域の実情に即した生活交通の確保と利用しやすい公共交通網の再構築 など
都市計画マスタープラン	●将来の都市像：水と緑と人を育み、歴史豊かな活気ある交流都市
観光振興基本計画	●基本理念：森と歴史が育む“水郷ひた” 何度も訪れたくなる“おもてなし”のまちづくり
地域福祉計画	●基本理念：一人はみんなのために、みんなは一人のために、支えあう輪を広げ、安心してともに暮らせるまちを目指して
環境基本計画	●基本理念： 1. 「水」と「緑」の再生による「水郷ひた」の創造 2. 持続可能な地域循環共生圏の構築 3. 市民・事業者・行政の協働の促進

3. 日田市の公共交通の課題

まちづくりの視点

【課題 1】 定住促進に向け、鉄道、路線バス、コミュニティバス、デマンドタクシー、自家用有償運送、タクシーによる効率的で効果的な公共交通ネットワークの構築が必要

【課題 2】 高齢者のお出かけ機会を創出するための公共交通アクセス改善が必要

【課題 3】 国内外の観光客が利用しやすい観光アクセスの構築が必要

移動手段の視点

【課題 4】 市民の日常生活支援として「移動サービス」と他のサービスの複合展開が必要

【課題 5】 多世代から多様なサービス展開が求められている「タクシー」を活用した移動支援が必要

持続可能性の視点

【課題 6】 市民・来訪客の外出特性を踏まえた効率的な公共交通サービスの提供が必要

【課題 7】 高齢者の地域別の外出特性を踏まえた適切な移動環境の整備が必要

【課題 8】 「自家用車があるから公共交通を利用しない」との意識からの脱却が必要

【課題 9】 公共交通に関する基礎情報に関する認知不足・PR 不足への対応が必要

4. 日田市地域公共交通計画

- (1) 計画対象区域 日田市全域
(2) 計画期間 令和5（2023）年度から令和9（2027）年度まで（5年間）
(3) 基本理念

私たちの暮らしを守る持続可能な地域公共交通づくり

(4) 基本方針・目標

●評価指標（アウトカム指標） ●活動指標（アウトプット指標）

基本方針1 持続可能な公共交通ネットワークの維持確保

数値目標

- 鉄道及びBRT（日田市内駅）の乗車数
目標値（R9/2027） 800人/日以上 [現況値：715人/日（R3/2021）]
- 路線バスの年間利用者数
目標値（R9/2027） 65,000人/年以上 [現況値：59,876人/年（R4/2022）]
- ひたはしり号の年間利用者数
目標値（R9/2027） 79,000人/年以上 [現況値：71,783人/年（R4/2022）]
- タクシーの年間利用者数
目標値（R9/2027） 乗合デマンド：7,500人/年以上 [現況値：6,773人/年（R4/2022）]
目標値（R9/2027） タクシー：420,000人/年以上 [現況値：380,294人/年（R3/2021）]
- 全バス車両に占める低床バスの割合
目標値（R9/2027） 80% [現況値：55.6%（R4/2022）]
- 公共交通への公的資金投入額（総額・利用者1人あたり・市民1人あたり）
目標値（R9/2027） 総額：155,000千円/年度未満 [現況値：154,670千円/年度（R3/2021）]
目標値（R9/2027） 利用者：970円/人未満 [現況値：1,065円/人（R3/2021）]
目標値（R9/2027） 市民：2,800円/人未満 [現況値：2,477円/人（R3/2021）]
- ひたはしり号の収支率
目標値（R9/2027） 31% [現況値：30.6%（R3/2021）]

基本方針2 まちづくりの視点からみた公共交通にかかる

周辺施策との連携

数値目標

- 観光入込客数
目標値（R9/2027） 260 万人 [現況値：1,912,341 人（R3/2021）]
- 特定観光施設の最寄りバス停での乗降客数
目標値（R9/2027） 8 人/日 [現況値：5 人/日（R4/2022）]
- 高齢者（65 歳以上）の公共交通利用割合
目標値（R9/2027） 3 割以上 [現況値：28.6%（R4/2022）]

基本方針3 地域全体で公共交通を創り上げ・守り・育てる

数値目標

- 民間施設を活用した待合スペースの確保
目標値（R9/2027） 1 箇所/年以上新設 [現況値：－]
- 乗り方教室参加者の公共交通利用増加割合
目標値（R9/2027） 1 割以上 [現況値：－]

(5) 事業計画（実施時期・実施主体を含む）

- ・目標達成に向けて実施する取り組みとその実施予定時期、実施主体は以下のとおりです。

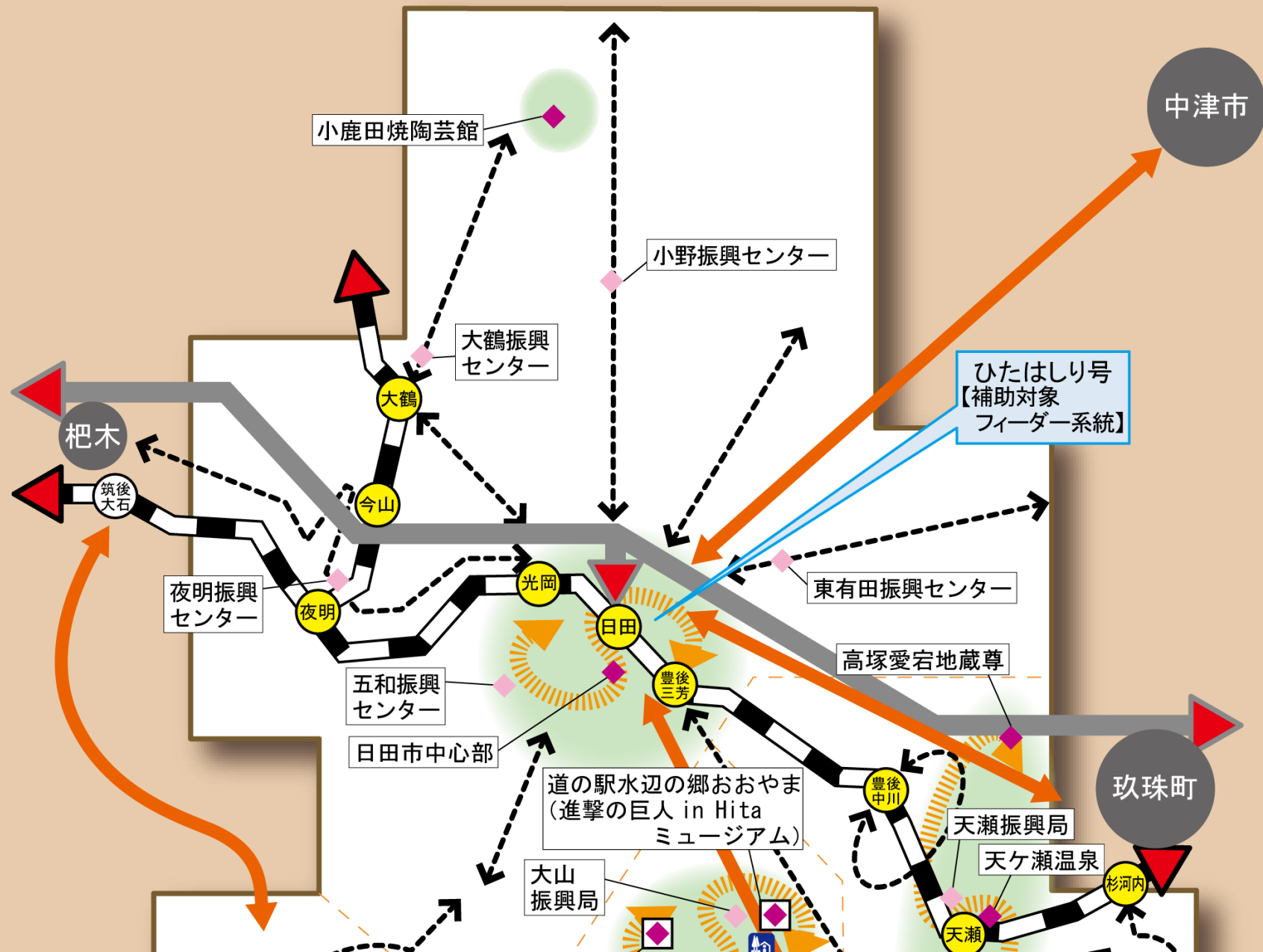
基本方針	施策	取組	取組の概要	実施予定時期					実施主体			
				R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度	R 8 年度	R 9 年度	日 田 市	交 通 事 業 者	市 民	（関係団体等） その他
基本方針 1 持続可能な公共交通ネットワークの維持確保	1) 公共交通網の再編	①既存地域公共交通の確保・維持	鉄道及びBRT・路線バス・ひたはしり号・福祉バス・デマンドタクシー（バス）・タクシーの効率的運用について調査・検討を行う。	① R5～9で調査・検討					◎	◎	○	○
		②公共交通の再編により新たに生じる公共交通空白地域に対する代替手段の検討	乗合タクシー（デマンド運行等）の運行やタクシーを積極的に活用する。	② R5～9で検討・実施					◎	○	○	○
		③効率的・効果的な交通網の充実	日田市街地におけるひたはしり号の更なる充実や大山地区におけるデマンドタクシー実証実験、広域圏の公共交通との連携強化を行う。	③ 市街地：R5～9で検討・実施					◎	○		
				③ 広域圏：R5～9で調査・検討								
	2) 利便性の向上	④公共交通の運転手の確保	運転手確保の取り組みを行う。	④ R5～9で検討・実施					○	◎		
		⑤わかりやすい時刻表やマップの作成と情報提供	わかりやすく、使いやすい時刻表や交通マップを作成する。	⑤ R5で検討、R6～9で実施					◎	○		
		⑥キャッシュレス決済導入の検討	市内全域でキャッシュレス決済の導入を検討する。	⑥ R5～9で検討・実施					○	◎		
		⑦全ての人にやさしい車両への更新	低床・環境対応車両や小型車両の導入を推進する。	⑦ R5～9で検討・実施					○	◎		
		⑧市営上・中津江デマンドバスの運賃見直しの検討	市営上・中津江デマンドバスの運賃体系見直しを検討する。	⑧ R5～9で調査・検討					◎	○		

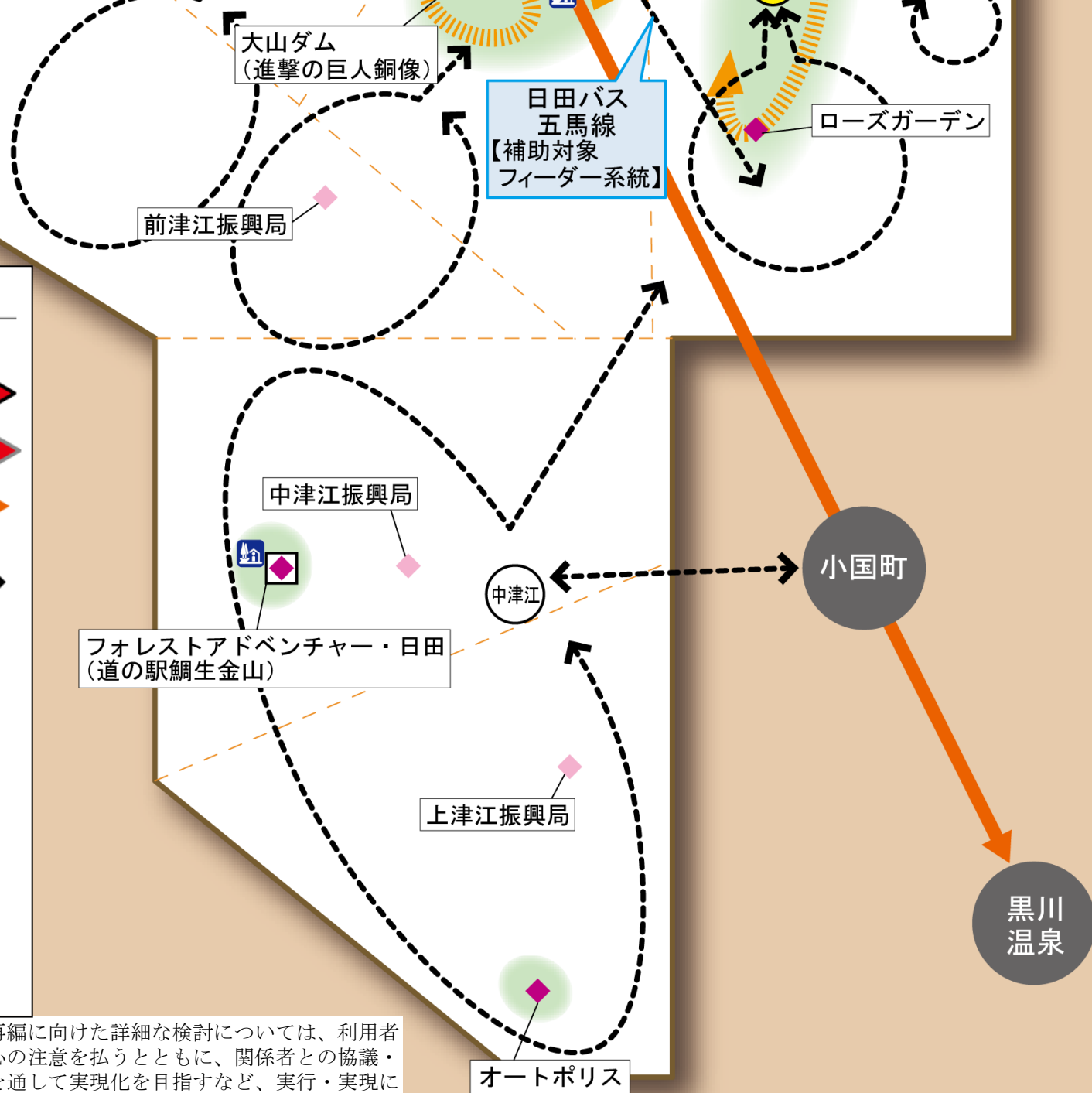
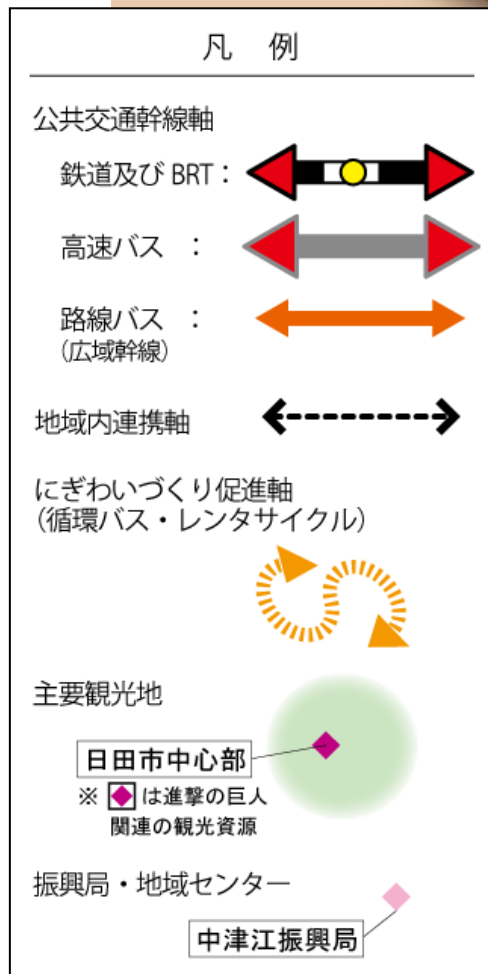
実施主体： ◎…中心的な立場で実施、○…協力的な立場で実施

基本方針	施策	取組	取組の概要	実施予定時期					実施主体			
				R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度	R 8 年度	R 9 年度	日 田 市	交 通 事 業 者	市 民	（関係団体等） その他
基本方針 2 まちづくりの視点からみた公共交通にかかる周辺施策との連携	1) これからのまちづくりを支える公共交通ネットワークの強化	⑨多分野との政策連携	公共交通にかかわりの深い部署と、政策連携を図る。	⑨ R5～9 で実施					◎	◎	○	○
		⑩高齢者のお出かけ機会の創出	高齢者のお出かけ機会を創出するための、イベント開催等を検討する。	⑩ R5～9 で検討・実施					◎	◎	○	○
		⑪観光まちづくりに合致した周遊ネットワークの形成	観光ニーズの多い地域を想定したルート設定を検討しつつ、既存路線で行きにくい観光地等については、観光ルートの開発等を検討する。	⑪ R5～9 で検討・実施					◎	○		○
基本方針 3 地域全体で公共交通を創り上げ・守り・育てる	1) 市民協働体制の構築	⑫交通事業者・地域と連携した効果的な地域公共交通の運行・運営	市民や民間サービス事業者等と連携し、公共交通の利用促進を図るほか、交通事業者と連携し、公共交通事業の生産性向上にかかる調査・研究等を行う。	⑫ R5～9 で調査・検討					◎	◎	◎	○
		⑬住民・交通事業者・市の協働体制づくり	公共交通の利用者を参集した地域座談会を開催し、地域自らが主体となり移動手段の確保や公共交通利用環境の改善などを実施、それを交通事業者と行政がサポートする体制をつくる。	⑬ R5～9 で実施					◎	○	◎	○
		⑭公共交通の利用促進に向けた啓発活動	市民の意識が公共交通の積極的な利用につながるためのバスの乗り方教室などの啓発活動を行う。	⑭ R5～9 で実施					◎	○	○	

実施主体： ◎…中心的な立場で実施、○…協力的な立場で実施

将来の公共交通ネットワークイメージ等





注) これはあくまでイメージであり、再編に向けた詳細な検討については、利用者の利便性や事業の持続性などに細心の注意を払うとともに、関係者との協議・調整等を綿密に行い、実証運行等を通して実現化を目指すなど、実行・実現に際し慎重を期すものとします。

5. マネジメント推進体制

- 本市における交通まちづくりをマネジメント（管理）する主体は、「日田市地域公共交通確保維持協議会」です。
- マネジメントにおいては、行政と住民がともに公共交通に対する意識を共有化し、単に評価をすることに留まらず、より良い地域公共交通への改善に向けて官民協働のもと取り組むことを目的とします。

=== 日田市における交通まちづくりの推進体制 ===



発行・編集：日田市企画振興部まちづくり推進課

〒877-8601

大分県日田市田島2丁目6番1号

TEL 0973-22-8356

FAX 0973-22-8324

HP <http://www.city.hita.oita.jp/>

Email machidukuri@city.hita.lg.jp